

第14回「大阪のIR推進について」講義記録

[日時] 2018年7月20日(金曜日) 18:30~21:20

[場所] 大阪市立大学 梅田サテライト 105教室

[講師] 大阪府・大阪市IR推進局理事 井上亮氏

[ファシリテーター] 大阪市立大学大学院都市経営研究科 佐藤道彦 教授

[議事録] 大阪市立大学大学院都市経営研究科 石 秀祥

IR(統合型リゾート Integrated Resort)とは、合法のカジノ施設を含め、国際会議場、国際展示場、エンターテインメント施設、宿泊・飲食・商業施設などが併設された、国内外の観光客・ビジネス客・地元住民、子供からシニアまで幅広い層が楽しめる、複合型の施設のことである。

人口減少及び高齢化の進展による経済・市場規模の縮小と府内総生産の伸び悩み、長年大阪経済を支えてきている商業及びものづくりの経済成長への貢献度の低下に向けて今後の大阪経済を支えていくための新たな視点ー夢洲まちづくり構想について、ご講義をいただいた。

1: 講演内容

・講師プロフィール

大阪府・大阪市IR推進局理事。

1986年に大阪市役所入庁後、都市計画、都市開発に関する事業に携わる。最初の10年は公共施設の整備に取り込み、それ以降は民間開発を誘導が中心。

担当した主要事業例は、ユニバーサル・スタジオの誘致及び駅前開発・関西国際空港2期事業担当・うめきた1期開発である。

最近では、公園のパークマネジメントとして、大阪城公園・天王寺公園(てんしば)を担当した。現在は、IR統合型リゾート事業に取り込んでいる。

・IR(統合型リゾート Integrated Resort)について

IR(統合型リゾート Integrated Resort)にはカジノを含めているが、メインは会議場、展示場、エンターテインメント施設やホテルなどである。IRという言葉を使い出したのはシンガポールで、2005年に導入することが決められ、2010年にリゾート・ワールド・セントーサとマリーナ・ベイ・サンズを開業した。カジノは世界201カ国・地域の中で、127カ国・地域では認められている。カジノの収益で事業収益の少ないMICE施設等をうまく回す仕組み。シンガポールのカジノ税(納付金)はカジノ行為粗収益(GGR)の15%だが、日本は二倍の30%。そういう意味でもカジノの収益が公益に還元ができるシステムである。

大阪に対して、行政コストをかけずに、民間の力を最大限に生かすことで、大阪の経済活性化に取り込むことができないかということで、インバウンドの増加も含めて、観光拠点を民間中心で整備していく方法を選んでいる。なぜかという、ツーリズム関連産業はすそ野が広く、経済波及効果は絶大だから。関西には豊富な観光資源や世界遺産・文化財の集積があり、アクセスも至便である。

観光のひとつの要素として、ビジネス観光客が利用するMICEを整備する

ことも必要である。しかし、大阪の現状は MICE のランキングで世界 115 位、アジア太平洋地域 25 位である。大阪には、インテックス大阪、中之島大阪国際会議場があるが、会議場・展示場などが一体的のオールインワン型施設が不足である。

・日本での IR 導入

日本での日本の IR 導入に向けた動きは

- ・ 2016 年 12 月 15 日 IR 推進法の成立 ※

※IR 推進法=特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律(平成二十八年法律第百十五号)

- ・ 2017 年 8 月 1 日 IR 推進本部会議 取りまとめ
- ・ 2017 年 8 月 1 日～31 日 パブリックコメントの実施
- ・ 2018 年 4 月 27 日 IR 整備法案 閣議決定・国会へ上程
- ・ 2018 年 7 月 0 日 IR 整備法案の成立 (補足：当日 7 月 20 日に成立した)

大阪のこれまでの取り組みは

- ・ 2010 年～ IR 誘致の検討
 - ・ 2017 年 3 月 30 日～ 大阪府市 IR 推進会議の開催
 - ・ 2017 年 4 月 1 日～ 大阪府市 IR 推進局の発足
 - ・ 2017 年 6 月 20 日～ IR セミナーの開催
 - ・ 2017 年 8 月 4 日 夢洲まちづくり構想の策定
 - ・ 2017 年 8 月 31 日 「大阪 IR 基本構想(案)・中間骨子」の取りまとめ・公表
- 大阪では、府市共同で、全国初の IR 誘致の専任組織を設置し、IR 誘致に取り込んでいる。

・夢洲まちづくり構想について

夢洲は関西の中心であって、充実なインフラがもとにあって、都心から離れていて広大な用地と空間がある。関西のいろんな観光資源とも近く、空港から 30 分でいける距離で、近隣にもいろんな集客施設があるところである。夢洲まちづくりのコンセプトは「SMART RESORT CITY」であり、全体 300Ha の中の 170Ha を整備用地として利用しようと考えている。

「SMART RESORT CITY」には三つの機能がある。

1 : JAPAN ENTERTAINMENT

大阪、関西、日本観光の要となる独創性に富む国際的エンターテイメント拠点形成

2 : BUSINESS MODEL SHOWCASE

新しいビジネスにつながる技術やノウハウをショーケース化し、国内外発信

3 : ACTIVE LIFE CREATION

健康で生き生きとした成果をエンジョイできる革新的な技術などの創出と体験

170Ha の用地を三期に分かれて、段階ごとに街の価値を高める土地利用を図る。

第 1 期 : 約 70 Ha、国際観光拠点の中心となるエンターテイメント性の高い施設、オールインワンの MICE 施設や商業・飲食施設などがいったいとなった複合施設の導入を視野に入れて整備

第 2 期 : 約 60 Ha、万博後の用地において、第 1 期に導入されたエンターテイメント機能の拡充やレクリエーション機能の導入、産業、ビジネス機能や

その関連機能を導入

第3期：約40Ha、最先端技術の活用により生活の質を高め、非日常空間を感じられる長期滞在者用の機能やその関連機能を配置

インフラについては、今地下鉄中央線のコスモスクエアをさらに1駅伸ばす鉄道計画があり、2025年までに完成するスケジュール。道路は既に整備されているが拡幅等の計画がある。鉄道については北側からアクセスする北ルート計画もあるが2025年までは完成できない状況。もともと産業の物流の拠点としても整備していた経過があり、物流車両と観光車両を分ける立体道路の計画もある。夢洲の地盤は津波の及ばない高さで整備しており津波の心配は要らない。

想定経済効果は、

整備時期	1期	2期	3期
集客人口	約1500万人/年	約2700万人/年	約3000万人/年
建設投資額	4300億円	7350億円	8240億円
建設投資による			
経済効果	7600億円	13000億円	14600億円
運営による			
経済効果	6900億円/年	9800億円/年	11000億円/年
雇用創出	5.1万人	8.8万人	9.8万人
雇用創出運営	8.3万人/年	11.8万人/年	13.2万人/年

である。

IRは一つの事業者が法律上の最低五つの機能を一体的に運営していくシステムである。運営条件は今後政省令で決まっていく。日本全国では上限三箇所のIR施設ができる。しかし、7年後法案が修正され増える可能性がある。事業者の選択は地方が担う。その中、カジノのライセンスは三年ごとに更新しなければならない。カジノ面積は全体の床面積の3%以内であることも合意されている。

入場回数も制限があり、外国人はないが、日本人は週に三回、月に十回しかいけないことで、依存症対策にもなると考えられている。入場にはマイナンバーカードが必要で回数をチェックする。入場料については、外国人は無料だが、日本人は一回ごとに6000円で、24時間ごとに請求される。納付金と入場料の行き先は、国半分地方半分である。

2. 質疑応答（抜粋）

Q1:IRのソフトについて、これからどのようなもの毎を考えておられるのか？
大阪市では吉本興業とも提携されているが、IRでの連携は考えられるのか？

A1:IRに対して、吉本興業が関わるか否かはわからない。ソフト面については、コンペで提案をされる事業者の自由度を妨げるような、枠にはめるようなつもりはない。現在の日本にはないびっくりするような事業提案を期待している。日本文化及び大阪文化について、法律上に求められており、国が区域認定するのに評価もするため、行政は事業者に求めていく。

Q2:これだけ大きなプロジェクトなので、リスク管理はどう考えおられるのかを教えてください。

A2:行政側のリスクの回避については今後、検討が必要な課題として認識している。事業者にとっては、カジノのライセンスの更新は3年ごと、区域整備計画の認定期間は5年ごとの更新なので、結構リスクを感じられていると思う。議会の議決も必要な場面もあり、政治リスクの心配もある。

Q3:用地整備の中で、住宅という構想はあるのかを教えてください？

A3:今のところはそういう話はないが、まだまだ倍以上の面積が残っているので、海外の事例では最後に一番ロケーションのいいところをレジデンスにする例もみられる。夢洲については、学校とか病院等が必要となる一般的な住宅を作るつもりもないのだが、長期滞在いただけるような施設は計画に入れている。

Q4:関西の経済に起爆剤としてなくてはならない事業というふうに思うが、制度上のリスクが大きい中で、事業者から見て大阪でIR事業に参入することは魅力的と感じているのか教えてください。

A4 :人口400万人のシンガポールでも成功したことからも背後圏人口の多い大阪は相当期待されているところ。事業者はインバウンドも含めて、可能性は結構あると考えておられると思う。

Q5:横浜、東京も立候補したら、大阪のIR事業はどうなるか？

A5:横浜、東京も収益性が高い施設が可能と事業者は考えると思うが、規模的にも日本で一番大きなIRができる可能性の高いのは大阪であると思う。

Q6:市民の民意は反対するほうが多いのではないかと思うが、そこはどう考えるか？大阪市はカジノによるギャンブル依存症予防あるいは治安にどれぐらいの費用を見込んでいるのか？

A6:民間は今、新聞とかの手法でアンケートをしているが、結果はばらついていて、われわれはアンケートとらなれないといけないと思っているのだが、今はまだとってない。まずIRを理解していただくことが先決だと考えている。ギャンブル依存症等々の懸念事項に対するお金の額は具体的には決まってないが、カジノの納付金の半分は大阪に来るので、それなりの金額を懸念事項に使うことが可能と考えている。

Q7:広域的な取り組みがあるか？

A7:大阪市、大阪府、府下市町村にも全部関係あるし、近隣地域の協力もいただかないといけないので、広域連合等々の形で取り組むことになりと思う。

Q8:子供に対してこの施設はどういったメリットがあるのか？カジノ施設に年齢制限は20歳であり、本当にファミリー層が来るかどうか？

A8:大阪のIR事業は、ビジネス顧客もファミリー層顧客も来ていただけるような提案をわれわれ今後求めていくということになると思う。それは具体的にどんなメニューになるのかは事業者が作成する計画に期待するところが大きい。

Q9:IRの発信手段はどう考えられているのか？

A9:民間事業者はプロモーション活動をすると思う。大阪にきたらそこに立ち寄るのが当たり前のようなインパクトのある建築や空間が整備されることを期待する。

Q10:IR海外の顧客層をメインと考えているのか？それとも国内を考えているのか？

A10:われわれの想定では、七、八割は日本人で、外国人二、三割だと考えている。こんな魅力的な施設ができれば、多くの日本人はくると思われる。